

2025年1月8日

各位

株式会社北洋銀行

## 手形・小切手発行終了等に関するお知らせ

株式会社北洋銀行(頭取 津山 博恒)は、政府・産業界・金融界が一丸となって取り組む「手形・小切手の全面的な電子化」対応の一環として、手形・小切手帳の発行と署名判印刷サービスの受付を終了させていただくことになりました。ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

### 1. 手形・小切手帳の発行受付終了

受付終了日	2026年3月31日(火)
内容	手形帳・小切手帳の発行依頼の受付を終了いたします。

### 2. 「署名判印刷サービス」の受付終了

受付終了日	2026年3月31日(火)
内容	「署名判印刷サービス」の受付を終了いたします。 ※これに先立ち、2025年3月31日(月)をもって、同サービスの新規受付を終了させていただきます。

### 3. 手形・小切手の代替手段のご案内

手形・小切手をお取引先への支払等にご利用のお客さま	「北洋ビジネスダイレクト」や「北洋でんさいサービス」などの電子決済サービスをご用意しておりますので、これらのサービスのご活用をお勧めいたします。
小切手を現金のお引出しにご利用のお客さま	小切手の振出に代えて、「当座預金払戻(当座勘定貸越借入)請求書」を新たに用意いたしましたのでご利用ください。 ※「当座預金払戻(当座勘定貸越借入)請求書」(1冊50枚綴り)は取引店で発行します。発行時に手数料1,100円(税込)を申し受けます。 ※「当座預金払戻(当座勘定貸越借入)請求書」は取引店窓口での使用に限定し、第三者に譲渡(代金の支払等)することはできません。

詳しくは、お取引店にお問い合わせください。

以上



北洋銀行グループは、2018年12月「北洋SDGs宣言」を表明し、地域の持続的成長支援と社会的課題の解決に取り組んでおります。なお、SDGsに関連するプレスリリースには、該当するSDGsのアイコンを明示しております。

【SDGs】2015年の国連サミットで採択された、持続可能な世界を実現するための2030年までの国際目標。17のゴールと169のターゲットで構成される。

## 2026年の手形の利用廃止、小切手の全面的な電子化へ

政府は「約束手形・小切手の利用廃止」の方針を示しております。これをもとに、産業界・金融界が連携して2026年までの手形・小切手の使用廃止に向けた取り組みを行っています。

弊行では、2027年4月以降を期日とする手形・小切手の取立受付をすでに停止しております。早期に電子的な決済サービスへの移行をご検討ください。

### 政府は約束手形・小切手の利用停止の方針

政府は、「約束手形・小切手の利用廃止に向けたフォローアップを行う」との方針を示しています。



※「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2023 改訂版（内閣官房）」より

### 手形・小切手利用は毎年減少

手形・小切手の利用枚数はピーク時から20分の1に減少しています。



※「全国手形交換高」、「電子交換所における手形交換高」より（一部推計）

### 電子決済サービスの利用は毎年増加

代替手段の1つであるでんさいの利用件数は毎年増加しています。

■発生記録請求件数（手形の振出に相当）



※「でんさいネット請求等取扱高」より

### ■手形・小切手に代わる決済方法（代表例）

北洋ビジネスダイレクト

インターネット  
バンキングによる振込

北洋でんさいサービス

電子記録債権  
（でんさい）

### 電子化による主なメリット

- コスト削減  
取引先への郵送料・印紙代
- 事務負担軽減  
手形等の振出・郵送作業、保管・管理
- リスク軽減  
現物紛失・盗難等

手形・小切手をご利用中のお客さまには、「北洋ビジネスダイレクト」や「北洋でんさいサービス」等の代替サービスをご検討いただき、速やかに電子決済手段へ移行することをお勧めいたします。

以上